

グリーン化特例

(H29. 4. 1～H31. 3. 31取得分)

対象車			軽減率
電気自動車・燃料電池車・天然ガス自動車 (平成21年排出ガス規制NO _x 10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)			概ね75%軽減
ガソリン車・ハイブリッド車	乗用	平成32年度燃費基準+30%達成車	概ね50%軽減
	貨物	平成27年度燃費基準+35%達成車	
	乗用	平成32年度燃費基準+10%達成車	概ね25%軽減
	貨物	平成27年度燃費基準+15%達成車	

※「燃費基準」とは、総務省令で定められた一定の環境性能を有する軽4輪車などの基準をいいます。

※ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成17年排出ガス規制75%低減又は平成30年排出ガス規制50%低減達成車に限ります。